

弁護士解説!!

企業が取るべき 労務トラブル予防と対応



労働分野を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。2026年10月1日からカスハラ対策が義務化され、改正同一労働同一賃金ガイドラインも同日から施行されます。そして今後は40年ぶりの労基法の改正も控えています。加えて労務トラブルも複雑化、深刻化しており、ハラスメントの定義に該当するか微妙な案件や、同僚同士のトラブル、原因が様々考えられるメンタル疾患など、柔軟かつ適切な対応が求められる場面が増えてきているように思います。またAIの発達により、容易に具体的な法的根拠に基づいて要求や主張をすることができるようになっていきます。このような社会や労働者の意識の変化に応じて、会社も対応を柔軟に変化させなければなりません。本セミナーのテーマである労働問題の初動対応についても、時代や状況の変化に合わせた知識と判断が不可欠です。そこで本セミナーでは、定番から最新の労働紛争を踏まえ、各種トラブル場面における適切な初動対応のポイントや問題への対処方法について解説します。

こんな方に
おすすめ

- ✓ 人事・労務・総務部門でトラブル対応に関わる方
- ✓ 労務リスクを未然に防ぎたい経営者・役員の方

日時

令和9年 **1月22日(金)**
10:00~16:30

受講方法

① 会場受講

ウインクあいち

(愛知県産業労働センター)
あいち労働総合支援フロア(17階)
セミナールーム
名古屋市中村区名駅四丁目4-38

② WEB受講
(ライブ配信のみ)Zoomウェビナー使用
(Zoomアカウント不要、スマホ受講可)

受講料

10,000円/名(消費税込)

※録画・録音は禁止。
複数人で視聴する場合は
人数分の申込み必須。

講師

杜若経営法律事務所

パートナー
弁護士

岸田 鑑彦氏

・労働事件の使用者側の代理を務めるとともに、数多くの団体交渉に立ち会う。
企業人事担当者、社会保険労務士向けの研修講師を多数務める。
・著書「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」(日本法令)など
・【Podcast】岸田鑑彦の「間違えないで!労務トラブル最初の一手」
・【YouTube】弁護士岸田とストーリーエディター板尾の「人馬一体」



講義内容

1 労務トラブルと初動対応の重要性

- 余計な一言、間違った対応が招く悲劇
- 担当者の心構え

2 同一労働同一賃金編

- 改正ガイドラインと近時の裁判例の状況
- 各種手当の分析と対応方法の検討
- 従業員からの質問への回答方法

3 高年齢者雇用編

- 高年齢者雇用の労働条件
- 定年後再雇用の更新・雇止め
- 高年齢者雇用と同一労働同一賃金

4 ハラスメント編

- カスハラ対応と法的義務
- グレーなハラスメントへの対応
- ハラスメントの処分水準

5 メンタル疾患編

- 原因が複数考えられるメンタル疾患対応
- メンタル疾患と休職・休業
- 主治医面談や産業医面談拒否への対応

6 従業員不祥事と損害賠償

- 私生活上の非行と懲戒処分
- 従業員不祥事の損害賠償請求の可否
- 損害の具体的な回収方法

※テーマは変更になることがあります。

お申込み・講座詳細は
こちらから



左記の二次元コードよりインターネットでお申込みください。

※お申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせて頂きます。これら目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)
※後日、受講証・適格請求書等をお送り致します。お申込み後2週間を過ぎても届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。



【お問合せ】キャリアサポートセンターあいち(労働教育)
(公益財団法人 愛知県労働協会)

☎052-485-7154 ✉rodo@ailabor.or.jp

🌐https://ailabor.or.jp/rodo/



【主催】公益財団法人 愛知県労働協会 【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会

LINE公式アカウント

各種セミナー・講座の
申込受付開始情報をお届け!



メールマガジン

各種セミナー・講座の
定期的な開催情報・
リマインド情報をお届け!

